

習志野市教育委員会会議録
(令和3年第7回定例会)

- | | | | | |
|---|------|--|---|--|
| 1 | 期 日 | 令和3年7月21日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時02分 | | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長
委 員
委 員
委 員 | 小 熊
赤 澤
高 橋
馬 場 | 隆
智津子
浩之
祐美 |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長
生涯学習部長
学校教育部参事
学校教育部次長
生涯学習部次長
学校教育部副参事
学校教育部・生涯学習部副技監
教育総務課長
学校教育課長
指導課長
総合教育センター所長
社会教育課長
生涯スポーツ課長
青少年センター所長
中央図書館長
学校教育部主幹
学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small>
学校教育部主幹
学校教育部主幹
学校教育部主幹
学校教育部主幹 | 遠 藤
塚 本
小 平
野 村
上 原
根 本
塩 川
中 野
合 田
本 間
安 村
藤 原
三 橋
江 住
岡 野
利根川
佐久間
高 瀬
齊 藤
篠 宮
永 田 | 良 宣
將 明
修
健 一
香
勇 一
潔
充 聖
美奈子
和 晃
友 哉
智
敏 也
重 吾
賢
心 之
哲
洋 介
淳 一
洋 子 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和3年習志野市議会第2回定例会一般質問等について
- (2) 令和2年度教育費予算の繰越しについて
- (3) 令和3年度1学期いじめアンケート集計結果と考察について

第3 議決事項

議案第22号 令和3年度教育費予算案(9月補正)について

議案第23号 令和4年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書)

第4 協議事項

協議第1号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和3年習志野市教育委員会第7回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、議案第22号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和3年第6回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 令和3年習志野市議会第2回定例会一般質問等について (教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(1)「令和3年習志野市議会第2回定例会一般質問等について」、説明する。

資料1ページ目、令和3年第2回定例会一般質問の一覧表である。今回は、7人の議員から14

件の質問をいただいたところである。本年度、タブレット端末の活用が始まってから初めての議会ということもあり、タブレット端末に関する質問が多くあった。本日はタブレット端末に関する一般質問を中心として説明をする。詳細については担当の総合教育センターから説明を行う、と概要を説明

安村総合教育センター所長

報告事項(1)「令和3年習志野市議会第2回定例会一般質問等について」、説明する。

A3資料1ページ目を御覧いただきたい。藤崎議員からの一般質問である。1段目の「質問・要望要旨」3行目に記載のとおり、タブレット端末を使ったことによる効果についての一般質問である。「答弁要旨」の5行目から7行目に記載のとおり、生徒のグループごとに発表する内容をパワーポイントで共同して作成するなどの様々な教育活動により、児童生徒の活動意欲が増すなどの効果が上がっていることを答弁した。今後は、授業におけるタブレット端末のさらなる積極的な活用を推進していく。

4段目を御覧いただきたい。「質問・要望要旨」は教員のスキル向上についてである。こちらに対しては、「答弁要旨」の1行目に記載のとおり、教員のICTを活用した指導力の向上は、教育委員会としても喫緊の課題と捉えていること、スキル向上に向けてICT活用教育研修を実施していくことを答弁した。今後としては、研修を実施するとともに、ICT支援員の巡回による操作支援、ICT学習指導員や指導主事訪問において、その活用方法や指導方法について助言するとともに、良い事例を各校に広めるなど、教職員の指導力向上に努めていく。

資料3ページの2段目を御覧いただきたい。谷岡議員からの一般質問である。「質問・要望要旨」として、(3)同意書の提出や(4)盗難や破損等を補償する保険についてである。(3)については、「答弁要旨」の下から5行目に記載のとおり、本市ではタブレット端末を大切に扱うことを伝えるとともに、補償の範囲を明確にすることを目的とし、詳しい内容を記載したことを答弁した。今後はわかりやすい表現に改善し、転入生や来年度の新生生からは新しいものに変更していく。(4)については、「答弁要旨」の1行目に記載のとおり、購入の契約において5年間の製品保証を付していること、製品保証期間中はタブレット端末の補償上限額の範囲内において、無償で修理や代替品交換等を行うことが保証されていることから、故障、破損の場合には家庭での事故も含めて補償の対象となっていることを答弁した。なお、こちらに記載していないが、タブレット端末について学校の現状を申し上げますと、7月に3回の合同訪問を行った。その際には馬場委員にも御参加をいただいた。内容は、カメラ機能やインターネット機能等を使い、一斉授業や個別学習で活用する場面が多く見られ、5月に比べると児童生徒や教職員も操作については大分慣れてきた様子だった。しかしながら、クラスによってはタブレット端末をより効果的に活用できると見受けられる場面もあった。今後夏休み中にタブレット端末を活用し、操作の習熟を図ったり、情報共有を行うことができるようになる研修などを行っていく。タブレット端末については、議員や保護者からタブレット端末の活用に関して御意見をいただいている。今までのところ、使うところから始めているのが現状である。これまでに教育委員の皆様からいただいた御助言等から、2学期に向けてこれまでも行っていた協働的な学習をタブレット端末を活用して実施できるようになることが第一と考える。教職員の不安を少しでも取り除き、積極的に活用できるよう今後も支援していく、と概要を説明

馬場委員

合同訪問に参加し、小学校3校を拝見したが、タブレット端末や大型モニターの活用については先生方がとても努力されていると思ったが、導入初年度の1学期というところで、まだまだこれからだろうという印象を受けた。特に年齢が上のベテランの先生方に関しては活用しきれていなかったり、大型モニターすら使っていないところもあったので、改善の余地はかなりあると思う。それに対し、若い先生の理科の授業の中で、個々の児童の意見を教室の中で全員が共有でき、様々な子

ども達が意見をすぐに出せるというTeamsの機能をフル活用している使い方を目にし、タブレット活用の展望が開けた。期待感がとても持てたので、その時に現場でも意見として述べたが、タブレット端末の活用の仕方のこれからのことを、若い先生方、いわゆるデジタルネイティブの先生方が主導していくのも一案なのではないかと思う。また、習志野市内だけではなく、近隣他市の学校のタブレット端末の活用の仕方等も大いに参考にさせていただきたい。私自身はこういうところに疎いので、具体的に何をどのようにするとは申し上げられないが、先ほどの理科の授業での活用の仕方を見てそのように思った。課題はたくさんあると思うが、夏休み後にさらにステップアップすることを期待している。

もう1点気になったのは、子ども達がタブレット端末にとっても慣れていない印象があった一方で、皆が見ているページに辿り着けない子どもがやはり何人かいる。よく見ていると、自分のパスワードの入力をずっと繰り返しており、それに先生が気付かないため、結局皆はどんどん進んでいるのにパスワード画面のままという子どもが少なからずいたように思う。先生1人の場合にはなかなか目が行き届かないかもしれないが、横並びになれない子がいるというところで、そのあたりはもう少し気を配っていただきたい、と発言

安村総合教育センター所長

委員御指摘のとおり、多少年代によってICTの活用に差があるということも認識している。改善に向けて、今後はターゲットを絞りながら研修等を行い、底上げを図っていききたいと思う。また、子ども達についても、そのようなことがなくなるように先生方にも伝えていききたいと思う、と回答

高橋委員

タブレット端末等に関して、本当に前向きに努力していて素晴らしいと思う。特に論点になっている家庭でのタブレット端末の問題だが、やはりタブレット端末を家庭に持ち帰れば様々な課題やネガティブな点が出てくるということは当然あると思う。ただ、このようなことはネガティブな面とそれによって得られる利益とはどのようなものかということを考えるべきである。そのような面から伺うが、家庭でのタブレット端末の利用実態、どのようなことに使い、どのくらい使っているのかということについてのデータはないか、と質問

安村総合教育センター所長

詳しいデータについては、まだアンケート等をとっていない。使い方としては宿題であったり、学校で行ったプログラミングの続きをしたり、自分でさらに進めているということは漏れ聞いているが、具体的な数値としてはない。今後、そのあたりもしっかりデータを取っていききたいと思う、と回答

小熊教育長

合同訪問をしていく中で各学校に確認している部分について、補足して説明していただきたい、と発言

本間指導課長

今ほど安村所長から説明があったが、それ以外にも欠席をしている児童に対して、直接授業中の様子をタブレット端末を通して見せることで、一緒に教室にいるような感覚で授業を受けさせているという事例もある。また、病気欠席や欠席が長引いている児童に対しても、放課後に先生が教室から実際に植木鉢の植物の成長を見せたり、今日あった授業などに結び付けていくという実践例もあった。子ども達については、やはり楽しい授業というのは持ち帰っても続きをやりたいたいという声が上がっていると聞いている。算数でも理科でも、授業の続きを家に持って帰ってやっても良いかという声もあり、宿題という形だけではなく、子ども達が積極的にタブレット端末を使った学

習を続けたいということで、持ち帰って家庭で生かしているという声も聞いている、と回答

高橋委員

大変素晴らしいことだと思う。逆に、タブレット端末を持ち帰ったけれど、全く使わずにまた次の日に持ってきているというケースはあるのか、と質問

安村総合教育センター所長

そのような話も聞いている。少しでもそのようなことはなくしていきたいと思っている、と回答

高橋委員

やはり何かやるとネガティブな面ということは必ずあると思うが、保護者等にも、ネガティブな面もあるけれど、このような素晴らしいことがあるという事例や実態を説明していくということはお互いに理解して進めていく上で大事だと思うので、ぜひお願いしたい、と要望

小熊教育長

夏休み中の研修が2学期以降の活用のポイントになっていくだろうという説明があったが、具体的にこの夏休みにどのような研修を進めていくのかを補足して説明していただきたい、と発言

安村総合教育センター所長

総合教育センターで計画しているのは2回、操作を中心とした研修になる。主に2学期の目標である情報共有を授業の中で使えるようにするという研修、そして、各校で校内研修を実施していく。現在、それに向けて総合教育センターの職員やICT支援員を講師として活用するための準備をしている。また、総合教育センターで1学期の優れた実践について報告できるよう、現在まとめている。それについても夏休み中に配信し、先生方の研修に活用していただけるように準備をしている、と回答

小熊教育長

2回の研修における対象者はどのような方で、何人ぐらいいるのか、と質問

安村総合教育センター所長

対象者については、各学校2人が指定で研修を受けてもらう。1人は中心になる方、もう1人は学校で選んだ方になる。オンラインでの研修になるので、研修への参加については、その2人以外の方も参加できるようになっている、と回答

小熊教育長

そのような人たちが、各学校で広めていくという理解でよろしいか、と発言

安村総合教育センター所長

その通りである、と回答

小熊教育長

ただ、やはり活用となると馬場委員御指摘のとおり、各教科でしっかりと活用できないと進まないということになる。習志野市の場合は、研修の体制の中で教科等主任研修が夏休みにしっかりと行われることになっているが、その研修会ではタブレット端末に関してどのような研修をするのか。教科主任、各学校の責任者がどのような研修をするのか、と質問

本間指導課長

教科等主任研修については今年度の夏休みは予定されていないが、2学期以降の授業をするための指導案検討を夏休みに各担任や各教科担任が行うこととなっている。その折に、総合教育センターから派遣されているICT学習指導員が取りまとめた資料で、それぞれの教科で非常に優れた使い方をしている活用例を挙げているものがあり、それを用いながら、指導主事が自分の持っている教科について、「このような使い方をしていくとタブレット端末が効果的に使えるのではないか」ということや、教科の特性を生かして学習の特質に触れ、勉強することが楽しいということがわかるような指導案検討をしていくことを本日の指導主事の研修会で確認している。各教科の指導主事は頻りに各学校へ行き指導案検討をしていくので、それぞれの担任が自分の授業の中でどのような使い方をしていけば良いかということを含めて、できるだけ具体的に指導をしていく。それを通して、タブレット端末の活用を広めていこうと考えている、と回答

小熊教育長

そのことはかなり大切なことで、事務局としても進めていかないといけないということで確認しており、私自身も本当にしっかりやらなければいけないと思っている。やはりこれだけタブレット端末の活用を言われている以上は、教科等主任研修には指導主事も参加するので、そこでタブレット端末を扱わないという方が不自然だと思う。それについては再検討をしていただきたいと思う。ICTの活用がなかなか前に進んでいかないという実態がこの6月7月の合同訪問でもはっきりした部分もあると思っているので、お願いしたい。また、馬場委員御指摘のとおり、若い先生方が主導していくということに関して言えば私自身も非常にそう思っており、やはり先導役がいないとなかなか学校が前に進まない。逆に、進んでいる先生方はかなり前を行っているということがあり、他市ではICTマイスターのような制度を作って、学校の中で広めているということもある。本市教育委員会としても、しっかりと取り組まなければいけないと感じている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和2年度教育費予算の繰越しについて

(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 令和3年度1学期いじめアンケート集計結果と考察について

(指導課)

本間指導課長

報告事項(3)「令和3年度1学期いじめアンケート集計結果と考察について」、説明する。

本アンケートは年3回実施しており、1学期の集計結果である。習志野市いじめ問題対策委員会において、昨年度御指摘いただいた低学年向けの質問事項をより具体的な文言に直して実施した。その結果が低学年における件数の増加に表れているのではないかと分析している。これらの結果を踏まえた上で、今年度の重点について説明する。

資料3ページ目を御覧いただきたい。いじめの相談とその相談相手について示している。これまでもSOSの出し方については、県や市からのパンフレットで窓口を紹介したり、スクールカウンセラーや教育相談員の存在を周知したりするなど働きかけてきたところではあるが、依然としてSOSを出すことができずにいる児童生徒がいる。安心して相談することのできるような流れを示して

いくとともに、一緒に生活する友達がいじめの兆候に気づき、互いの声かけや相談ができるような環境、関係づくりができるよう努めていく。

資料11ページ目を御覧いただきたい。アンケートの結果を受け、今年度の方向性を打ち出した。教育委員会としては、教育相談の充実を図ること、ICT機器の適正な利用についての指導と注意喚起を促すこと、児童生徒の活動の活性化を図ることについて、特に重点を置きながら働きかけていく、と概要を説明

馬場委員

資料2ページ目の「(1)認知件数と相手について」の結果の「⑤その他の内容は小学生では家族、中学生ではSNSという回答があった。」の中で、相手について小学生では家族という記載があるが、これは家族から嫌なことをされているという報告や訴えということか、と質問

本間指導課長

小学生の回答の中では、兄弟喧嘩に入るのではないかと考えている。兄弟から嫌なことを言われたという訴えもここには含まれている、と回答

馬場委員

虐待されているのではないかという印象を受けた。そのような事例が見え隠れしているということはないということか、と質問

本間指導課長

そのあたりは、このアンケート結果をもとにして、各校で子ども達に聞き取りを行っている。そこで、きちんと精査できるようにするというので、各校・各担任にはアンテナを高く持ち、必ずしも決めつけてしまわないようにということは働きかけている、と回答

馬場委員

以前県内で、父親からの虐待で子どもが亡くなってしまったという事件があったと思うが、ニュースによるとその子どもはアンケートにしっかり書いていた。そういったところは先ほど答弁いただいたように些細なことも見逃さず、いじめのアンケートではあるけれども虐待の可能性というところもアンテナを張っていただきたい。いじめの態様について、動画を撮られたケースがあったとあるが、具体的に差し支えない範囲で教えていただきたい、と質問

本間指導課長

休日の出来事だったようだが、学校に遊びに来ていて、砂場で遊んでいる子に注意をした姉妹がいた。その姉妹に注意されたことに腹を立て、自分の持っているスマートフォンで姉妹の姿を撮ったという状況があったことが報告されている。その後、学校ではこの状況を掴んだので、すぐに本人たちに聞き取りを行い、保護者ともきちんと話をした後、その動画については削除したと報告を受けている、と回答

馬場委員

現代的でかなり危険性のあることなので、そういったインターネットの世界の危険なことややってはいけないことの教育の充実がさらに重要だと思う。よろしく願いしたい、と要望

小熊教育長

関連してインターネット教育ということで、現状取り組んでいることを補足して説明していただきました

い、と発言

江住青少年センター所長

青少年センターでは、千葉県の実施する青少年インターネット適正利用啓発講演を各学校に紹介し、子ども達のインターネットの使用について、教員や保護者を対象として様々なところで啓発活動を行っている。青少年センターにおいても、インターネットによるトラブルの調査を毎年行っており、それに基づく子ども達への指導ということで、今年度より青少年センターの職員も学校に向いて出張授業を行い、情報モラルの向上の取り組みをしていく、と回答

馬場委員

今や切っては切り離せないことだと思う。レベルを上げて取り組んでいただきたいと思う。保護者に対しても、保護者が学校のあることないことをネット上にあげてしまったり、裏アカウント等様々あるようなので、大人に対しても啓発活動をお願いしたい、と要望

赤澤委員

このいじめアンケートは、以前から定点観測的に継続されていると思うが、資料11ページ目の「(1)アンケートから見る課題」というのが出されていて、例えば相談する相手がわからないと答えた児童生徒が依然として一定数いるということで、前回、前々回のアンケートでも出てきたことだと思う。このようなことを完全に解消するというのは難しいことだとは思いますが、前回、これに対して対応策が出ていたと思う。定点観測的にこのようなアンケートをするということはどういった策に効果があるのかということを図る意味もあるのではないかとと思うが、1つはそのことをお聞きしたい。課題に対して政策的なことを実施したと思うが、その効果がどうだったのかを図ることが必要なのではないかと。2点目として、いじめアンケートの目的だが、アンケートをすることによって課題をはっきりさせ、その対応策を実施して、その効果を見るということが目的だと思っていたが、資料1ページ目の「(1)目的」を見ると、「実態把握をして、いじめの早期発見、問題への迅速な対応、さらには未然防止に生かす」と記載がある。この目的に対して結果はどうだったのか、と質問

本間指導課長

まず1点目、課題に対して効果があるのかということだが、数年間、誰に相談するのかわからないと言っている子ども達が一定数いるということについては指導課としても非常に大きな課題として捉えている。ここ数年間は子ども達にどのような場所にSOSを出したら良いのか、どのように出したら良いのかということで、SOSの出し方教育を必ず1年間のうちに少なくとも1回は実施することとしている。また、それぞれの県や市の相談窓口についても、周知の文書を出したりしながら、各担任や各学校を通じて、子ども達には相談窓口の周知を図ってきたところである。しかしながら、学年別に見ると、低学年の子ども達において「誰に相談するかわからない」という回答が多くなっている。こちらについての捉え方としては、小学校1年生は学校に来てまだ数ヶ月の段階であるため、学校の中に何があるのか、どこに誰がいるのかも現在勉強しているところであるということも大きな一つの要因ではないかと考えている。まずは子ども達に誰がどういう窓口で、どのような役目をしている人なのかということをしてできるだけ具体的に周知していく。現在も朝の集会等でスクールカウンセラーの先生や教育相談員の先生がいるということを子ども達に周知しているが、顔を合わせながら、どのような仕事をしていて、どのような時に繋がれる人なのかということをより一層周知を図っていく必要があるのではないかと捉えている。併せて、今年度は子ども同士の人権意識を高めていくことも非常に大きなことではないかと捉えており、各学校に働きかけ、児童生徒同士の啓発活動のようなものをより一層広げていき、子ども達のいじめに対する厳しい目を養っていく。そして、隣で困っている子がいたら、友達が声をかける。そういったことをしながら、子ども

達が安心して相談できる、自分が困っていることを誰かに言えるような働きかけをしていくことが重要ではないかと捉えている。

2点目のいじめアンケートの目的についてだが、各学校でこのアンケートを用いて実態把握を行い、教育相談に生かしている。それぞれからきちんと聞き取りをするということで流れができていくところである。資料1ページ目の「(1)目的」に記載のとおり、いじめの未然防止に生かすことができているため、アンケートの役目を果たしているのではないかと捉えている。ただ、今ほど申し上げたように、まだまだ子ども達が道徳教育や人権教育を通してそれぞれの目を養っていき、担任も教育相談に対する目を育てていくことで子ども達への働きかけが変わってくると思うので、未然防止に生かしていくためにはこの後手を打っていく必要があり、より広げて理解していかななくてはいけないのではないかと捉えている、と回答

赤澤委員

この目的に対して、例えばいじめの早期発見ができて、この問題への対応ができたという効果としての事例は実際にあるということか、と質問

本間指導課長

このアンケートをきっかけにして担任から声をかけてもらったことにより、今までなかなか話せなかったが話すことができたり、少し重い案件になりそうなものについては学校から教育委員会の方にも一報を上げていただくことになっている。その時に学校組織として対応できるように、関係機関と連携している事例もこの4月からの4ヶ月の間にあった、と回答

赤澤委員

このアンケートをすることによって、実質的な成果が上げられたと理解した、と発言

高橋委員

前にも似たようなことを伺ったと思うが、いじめに関して習志野高校ではどのような状況か調査しているのか。いじめは小・中学校だけの問題ではない。現在、大学でもハラスメントという形で定期的に調査しているが、もしかしたら高校もハラスメントで教員との関係が問題になるかもしれない。実際に、高校生がいじめが原因で自殺している事件も過去に起きている。習志野高校においてもいじめの実態について定期的に調査し、対策等を考えているのか、と質問

合田学校教育課長

習志野高校においても、年に3回のいじめアンケートを実施している。本年度の1学期におけるアンケートの結果を確認したところ、今のところ0件という結果である。ただ、委員御指摘のとおり、いじめについては、そのアンケートで全て分かる部分ではないというところがあるので、学校の方でアンテナを高くし、生徒たちを見守っていきたいと考えている、と回答

高橋委員

しっかり調査されているということで一つ安心ではあるが、逆に0件と言われると心配になってくる。本当にいじめというものをしっかり把握して対応しようとしている調査になっているのかについて心配になってくるが、いかがか、と質問

合田学校教育課長

アンケート結果としては0件である。先ほど申し上げたとおり、日々の生活の中で、担任や部活動の顧問等も含め、学校の全職員で一人ひとりを見守っていきたいと考えている。習志野高校の

いじめのアンケートについても、今後は学校教育課でも確認をした上で進めていきたいと考えている、と回答

高橋委員

日本の学校を考えた場合に、昔は大学が非常に権威的で教え込みというところで批判されたが、ここ20年ぐらいで大学が本当に変わってきており、むしろ現在は日本の学校の中で高校だけが昔から変わっていない。今のいじめやハラスメントの問題も、それはあるものだという前提で小・中学校及び大学でも調査をしてどんどん良くしていこうという形である。高校もそうであつたら良いと思う、と発言

小熊教育長

いじめの問題については、発達段階が上がっていけば上がっていくほど、いじめを受けていても受けていると答えづらいケースが出てくるのではないかと考えている。一方で、習志野高校の場合はスクールカウンセラーの活用率が非常に高いことは感じている。そういった意味では、子ども達が相談してくれるのであれば、我々としてはまだ安心ではあると思っている。ただ、委員御指摘のとおり、学校教育課の方でもきちんと確認していく必要もあるので、いじめについては小・中学校と同様に対応していきたい、と発言

馬場委員

SOSを発信しなかった、もしくはできなかったという子ども達が一定数いるという中で思ったのが、どの先生に話しても結局結果が変わらないと子ども達が諦めているような状況があるとすれば、それは問題だと思う。子ども達が担任の先生に限らず、養護の先生やスクールカウンセラー、事務の先生等、誰に話しても自分の思いがしっかり学校側に届くようにしていただきたい。話しても意味がないと諦められてしまうのが子ども達にとっても可哀想だと思う。以前も申し上げたかもしれないが、先生方も忙しいとは思いますが、いつでも話を聞く、相談された内容について解決を一緒にしていくという姿勢を子ども達に見せてあげることがかなり大事だと思う。そのあたりを重ねてお願いしたい、と要望

本間指導課長

指導課としても、子ども達が相談した後に、どういう動きがあるのだろうかということが見えないと非常に不安で相談できない子もいるのではないかと捉えもある。相談窓口を紹介するとともに、相談を受けたら誰がどのような動きをするのかも併せて子ども達には伝えていく必要があるのではないかと考えている。様々な生徒指導主任会議等があるので、そのようなところでもSOSの出し方教育と併せて、周知を図っていききたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

議案第23号 令和4年度使用教科用図書の採択について

(習志野市立習志野高等学校の図書)

(学校教育課)

小熊教育長が

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、高橋委員の退席を求めた。

< 高橋委員 退席 >

合田学校教育課長

議案第23号「令和4年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書)」、説明する。

本議案は、習志野市立高等学校管理規則第15条の規定により選定された教科用図書について、習志野市教育委員会行政組織規則第3条第16号の規定に基づき提案するものである。選定に至るまでの経緯については、学習の系統性を十分考慮し、学校内の各教科部会での検討、教務部と各教科主任等による検討の後、職員会議を経て、校長による公正かつ公平な選定が行われた。本日は習志野高等学校の教科用図書について、事前に教育委員の皆様には閲覧していたいてはいるが、今一度御覧いただく時間を設けたいと思う、と説明

小熊教育長

習志野高等学校の教科用図書について、閲覧の時間を設けることとする、と発言

合田学校教育課長

スライド資料1ページ目下段、「学習指導要領改訂に関するスケジュール」を御覧いただきたい。小学校では令和2年度、中学校では令和3年度、高等学校においては令和4年度より新教育課程が年次進行で実施される。小・中学校においては、移行期間を経ての全面实施となったが、高等学校においては、令和4年度からは高校1年生、令和5年度からは高校2年生、令和6年度からは高校3年生と学年進行で新学習指導要領への切り替えが行われていく予定である。そして、令和7年度より、大学入学共通テストにおいて出題教科と科目数が再編され、新たに「情報」が加えられる予定となっている。そのため、今回の教科書採択においては、新学習指導要領の新1年生と現行指導要領の新2、3年生へ対応したものとなっている。

まず、令和4年度入学新1年生用新学習指導要領について説明する。スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。高等学校においては、育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成が再編されている。今回の教科書採択のポイントでもあり、新学習指導要領において、教科・科目構成で大きく改訂となった3教科について説明する。

1点目、今回の改定では国語科において科目の再編が行われ、現行において「国語総合」が必修履修科目であったが、新教育課程では「現代の国語」、「言語文化」の2科目が必修履修科目となる。

2点目、小・中学校で社会科として学習してきた内容を、高等学校では地理歴史科と公民科の2教科に分け、さらに深く学んでいくことになる。こちらも科目が再編されている。現行では「世界史」が必修履修で、「日本史」と「地理」及び「公民」が選択履修科目となっていたものが改訂された。「世界史」と「日本史」が世界とそこにおける日本として近現代史の歴史を学ぶ「歴史総合」となり、「地理総合」と合わせて、必修履修科目となる。また、「公民」にあった「現代社会」がなくなり、「公共」が新設となり、こちらも必修履修科目となった。

3点目、情報について、現行では「社会と情報」、「情報の科学」のいずれかを選択する選択必修履修科目としていたが、改訂後は「情報Ⅰ」が必修履修科目となる。これは現行の学習内容では2割の生徒しかプログラミングについて触れずに終わってしまうため、「情報Ⅰ」の内容にプログラミング教育を位置付け、共通必修履修科目としたものである。

習志野市立習志野高等学校における令和4年度使用選定教科書について説明する。資料2、3ページ目を御覧いただきたい。新学習指導要領に対応した普通科新1年生用の教科書一覧となる。新教育課程に伴い、16種類全ての教科書が新たに採用となっている。表の一番右側には、それぞれの教科書が選定された理由を記載している。

資料4ページ目を御覧いただきたい。商業科新1年生の教科書一覧である。商業科は、資料2、

3ページ目の普通科の教科書の一部と資料4ページ目記載の教科書を使用する。こちらも新教育課程に伴って新たに採用されたものである。資料5ページから8ページ目は、現行学習指導要領に対応した普通科の新2、3年生用の教科書一覧である。令和4年度から新たに選定された教科用図書は、全29冊中、国語科と外国語科の2冊である。資料5ページ目の一番上段の太枠で囲んだ数研出版株式会社国語科「改定版 現代文B」と、資料7ページ目の一番下段の数研出版株式会社外国語科「Revised BIG DIPPER English Communication Ⅲ」となる。資料9ページ目が商業科の新2、3年生用教科書一覧となる。商業科においては、変更した教科書はない。

以上、学校で選定した令和4年度から習志野高等学校において使用する教科書について説明した、と概要を説明

各委員が、各教科書を閲覧

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第23号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が、
議案第23号の審議が終了したため、高橋委員の除斥を解除した。

〈 高橋委員 入室 〉

協議第1号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (教育総務課)

利根川学校教育部主幹

協議第1号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、説明する。

初めに、この点検・評価の法的根拠だが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」と定められていることから実施しているものである。また、同法第25条第2項の定めにより、この点検・評価に関する事務は、教育委員会から教育長に委任することができない事務の一つとなっていることから、毎年教育委員会会議にて御協議をいただき、最終的には議決をいただいているものである。

次に点検・評価の対象だが、本市教育委員会の長期計画である「習志野市教育振興基本計画」の年次計画にあたる「教育行政方針」に基づく取り組みが対象となる。「習志野市教育振興基本計画」は、令和2年度から実施していることから、今回は計画の初年度の取り組みについての点検・評価となっている。この教育行政方針を基に担当課が事業を実施し、その結果について、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価において点検・評価を行っている。さらに、今回行っているこの点検・評価の結果を次年度予算の編成に生かすというPDCAサイクルとなっている。

続いて、点検・評価の方法である。総括的評価については、各課が行った自己評価をもとに、教育総務課で行っている。基本方針に関するそれぞれの施策の平均値を算出し、評価の結果を「(A)」から「(C)」で表している。次に各課が行った自己評価については、小施策の達成度の平均値をもとに各施策の達成度を「(A)」から「(C)」の3段階で示すようにしている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったり、規模を縮小したりした事業が多数あった。その

ため、教育委員会内では評価ができない事業があったということも意見としてあった。そこで、今年度の点検・評価については次のような基準を設け、評価を行っている。規模の縮小等はあったものの、概ね取り組むことができたものについては「(B)」、規模の縮小等により実施はできたものの、概ね取り組めたとはいえないものについては「(C)」、事業が実施できず、全く取り組めなかったものについては「(D)」とした。その結果、全体的に評価が下がり、「(B)、(C)」の評価が例年より多くなっている。

今回の点検・評価のポイントは、新型コロナウイルス感染症への対応である。担当課で感染拡大防止対策を講じ、どのように施策に取り組んだのか。また、予算をつけて取り組んだことについては残さず記入していくようにしている。事例をいくつか紹介する。

幼児教育においては、運動遊びにおける感染予防策として、スライド資料5ページ目上段の左側の写真のように器具を工夫し、密にならないようにした。これは、足元の輪を使うことで間隔を意識させるということである。また、スライド資料5ページ目上段の右側の写真の運動会のダンスでは、意図的に旗などを持たせ、幼児同士の間隔が保たれるようにして実施している。

学校教育においては、新型コロナウイルス感染症による臨時休校への対応が急がれた。スライド資料5ページ目下段の左側の写真のように、教室内の児童生徒数を少なくするため、学級を2つのグループに分け、分散して登校させ学習できるようにした。また、スライド資料5ページ目下段の右側の写真だが、総合教育センターでは、自宅待機中の児童生徒への支援として、学習動画の作成に取り組んだ。通常登校となった後も学習動画の作成に取り組み、緊急時以外でも活用できるように整えている。また、予算を伴うものの取り組みとしては、1人1台のタブレット端末に代表されるICT環境の整備を急速に進めた。スライド資料6ページ目上段の左側の写真だが、市庁舎の見学の際に、タブレット端末のカメラ機能を活用し、記録をしている児童の様子である。ここで記録した写真は発表や簡単なプレゼンテーションで使うことができる。このタブレット端末の活用については、今年度から本格的に開始となる。また、スライド資料6ページ目上段の右側の写真だが、分散登校中には児童生徒の栄養面や健康面を考慮し、学校教育課及び給食センターが中心となり、個包装の簡易昼食を市の費用負担で提供した。このようなことが保護者の負担軽減にも繋がったものと考えている。また、施設面では、国の補正予算を活用し、全校のトイレに非接触型の手洗い用蛇口として自動水洗を設置した。これにより、接触による感染の防止や蛇口の消毒作業の軽減が図れた。

また、コロナ禍にあっても新たに始まった取り組みもあった。社会教育課では、本市初となる放課後子供教室を大久保東小学校に開設した。屋外での運動遊びや屋内での文化活動など、多様な活動を通して、子ども達の間関係も広がっている。中央図書館では、新たに「こどもとティーンズのフロア」を設け、小さな子どもから中高生まで、多くの来館者があった。スライド資料7ページ目下段の右側の写真のように、中高生を対象としたティーンズコーナーを充実させ、興味を持ってもらえるように展示や配架方法を工夫している。

以上、令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の素案について、新型コロナウイルス感染症への対応を中心に説明させていただいた。評価が適切に行われているか、ポイントとなる新型コロナウイルス感染症への対応はわかりやすく示されているか等々、御協議いただきたい、と概要を説明

赤澤委員

資料を拝見し、全体の量を見ても苦労があったと思う。報告書(素案)7ページ目の「総括的 point 点検・評価の見方」だが、説明にあったPDCAサイクルでいうCに当たるかと思う。そういう意味で言うと、この項目の中に今後の取り組みの話も入っていて、これはAに当たると思う。もしこれがチェックのための評価のためのものだとすると、その評価だけを書いた方がわかりやすいのではないかと思う。また、「(A)」や「(B)」という評価をされているのも良いと思うが、例えば、見たときに、「(A)」と

書いてあったら様々なやれたことがあったのだろうと思い、「(C)」と書いてあったらできなかったことがあると思って見るわけだが、「(B)」のところを見ると、できたことが書いてあって、できなかったことにあまり触れられていない。そうすると、PDCAサイクルのCとしては、どういうことになるのか。要するに、「(A)、(B)、(C)」の評価というのは総合評価のためには良いとは思いますが、「(B)」の評価だった時には何が到達しなかったのかというのが少しわかりにくいのではないかと。評価と表記の整合性が少し気になった、と発言

利根川学校教育部主幹

この総括的評価については、担当の方で各課の自己評価をもとに作成している。各課が行った評価の中には、最後の方に今後の課題と方向性を記述していただいている。その中から今後の方向性についても担当の方で取り出して、この総括的評価の中に入れてある部分もある。委員御指摘のとおり、確かにここがチェックの部分になるので、もう一度そのあたりの表現については確認をしていきたい。また、「(A)、(B)、(C)、(D)」で昨年度から評価を始めて、「(A)」と書かれているものと「(B)」と書かれているものの文章表現の一致という部分でも、もう一度確認をし、次回、議案として提出させていただきたい、と回答

赤澤委員

非常に重要な資料かと思うので、よろしくお願ひしたい、と要望

高橋委員

コロナ禍の中で非常に様々な努力をされたということがよくわかる報告書だと思う。赤澤委員が指摘したことや有識者のコメントともかなり近いが、やはりわかりにくいのは、具体的に言うと報告書(素案)7ページ目の「基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展」というところで、総括的評価は「(B)」になっており、「(B)」ということは何かはまだ伸びる余地や課題があると読むが、「取り組んだ・できた・取り組んだ・進められた」ということで、何で「(A)」にならないのかがよくわからない。「(A)」なのか「(B)」なのか問題ではなくて、やはり評価が大変なので、それが次に生きるということを考えると、「(B)」だったのなら、改善する余地があるという記載が望ましいのではないかと。もう一つ例を挙げると、報告書(素案)15ページ目の「施策(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展」も、「できた・できた・努めた」と記載してあり、なぜ「(B)」になるのか。「形を変えたりして行く」というところで「(B)」なのかと読んだが、形を変えるのは悪いことなのかよくわからない。要するに、次に繋げるためのものなので、「(A)」や「(B)」ということよりも、もし「(B)」だったら、このようなところを今後改善できるという記載が望ましいのではないかと。

また、報告書(素案)31ページ目の子どもの安全ということについては、本当に大きな問題であり、問題が起こってからでは困る部分である。普段から考えなければならない、注目しなければならないと思っているが、「主な取り組みと成果」で「②「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。」とある。拡充させることが必要なかどうかということも報告書(素案)46ページ目の「有識者からの意見聴取の結果」で記載してあり、検討しなければいけないことでもあると思うが、少なくとも、拡充しようとしているならば、「加入を呼びかけることができた。」ではなく、加入を呼びかけた結果、これだけ拡充したという記載になるのではないのかと思う。評価して次に繋ぐということが弱い。今の安全ということについては、概要版(素案)7ページ目で少し気になるところがある。「加入者の声」として、「見やすく目立つ掲示の工夫が必要」ということや「結果・考察」で「プレートの老朽化対策」ということが記載されている。これは「子ども110番の家」のプレート等が古くなっているものをそのまま貼っていると、かえって逆効果であり、一生懸命やっていないということがよくわかる感じになってしまうと思う。これはお金や手間がかかると思うが、こういうことについては本当に古くならないように常に目を光らせているという姿勢を見せる

こと自体が大事だと思う。特に、文字が薄くなっていることや老朽化、そのあたりについては、ぜひ御配慮いただきたい、と要望

利根川学校教育部主幹

御指摘の点について、「(B)」になったらなぜ「(B)」になっているのかということがわかるような表現にしていくことは必要だと考えるので、本日いただいた御意見をもとにして、再考していきたい。また、子どもの安全については、担当の部署と表現やその取り組み等について今後検討していきたいと思う、と回答

馬場委員

赤澤委員、高橋委員御指摘の評価の点については私もとても気になったので、それは改善していただきたい。報告書(素案)15ページ目の『『基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展』に基づく具体的な施策及び事業』の「施策(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展」の「⑤必要に応じた支援員の配置を進めます。」について、先日合同訪問にお伺いした時に、各学校に特別支援学級があり、それも拝見させていただいて、先生方が一生懸命やっていると思ったが、そこに私の知り合いの支援員の方が偶然いて、その時に強く言っていたのでこの場を借りて言わせていただくが、支援員の数が全く足りず、2クラスを1人で持っていたり、支援員1人に対して担当する子どもの数が多く、手をかけたいけれども回らないという実情があると言っていた。「必要に応じた」というのはどのようなことを言うのかわからないが、具体的な現場の声として、支援員を増やして欲しいという声があるということをお伝えしておきたい。「募集に努めた」と記載があるが、募集に努めた結果、どうだったのかといったところも気になったので教えていただきたい、と質問

本間指導課長

支援員については、学校配置の支援員と個人配置の支援員ということで、各学校には2通りの方法で配置している。今ほどお話いただいた支援員は学校配置の支援員なのではないかと推察するが、学校配置の支援員については、それぞれの学級に入り、個別の支援というよりは、その学級の中で支援の必要な子どもに対して支援をしていく。ただ、個人配置の支援員については、教育支援委員会があり、支援員がついたほうが良いかどうかについて、各学校から挙がってきたものに対して審議をしている。審議の中で必要に応じたものになるかどうかを検討して、支援員を配置しているところである。しかしながら、14日間の勤務と7日間の勤務の2通りあるので、そちらの組み合わせ等もうまく進めながら、現在担当の方で適切な配置ができるように進めているところである。「募集に努めた」というところの結果については、今この場では答弁できないので、また後日お知らせさせていただく、と回答

馬場委員

特別支援学級の子どもは個性が様々で、先日拝見した限りでは様々な子どもを一つの教室で見るというケースも見られた。そうなる個性に応じた手の差し伸べ方、支援員の配置の仕方が様々であると思うが、実態として支援員が足りないという現場の声があるということをお伝えしておきたい。これから支援員が増えていくと本当に良いと思うが、努力していただきたい、と発言

小熊教育長

委員の御指摘が出たところについてはチェックポイントになると思う。担当の方で御指摘いただいたことについてはチェック項目とし、各所属でもう一度文書の見直しをしてほしい、と発言

利根川学校教育部主幹

そのような形で、来月の定例会に向けてもう一度各所属で確認し、議案として提出させていただく、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

＜議案第22号については非公開。ただし、
令和3年9月1日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

議案第22号 令和3年度教育費予算案(9月補正)について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第22号「令和3年度教育費予算案(9月補正)について」、説明する。

第一カッター球場の照明塔の撤去に関する経費について、9月補正予算案として市長に申し入れるものである。A3資料1ページ目、「事業費」の欄を御覧いただきたい。照明塔の撤去に関して、事業費4千520万円を計上することを提案させていただくものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第22号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

令和3年習志野市教育委員会第7回定例会の閉会を宣言